

令和8年度みやざきリサイクル製品啓発業務委託仕様書

1 業務の目的

「みやざきリサイクル製品」を広く県民にPRし、その利用促進を図ることを目的とする。

2 業務の名称

令和8年度みやざきリサイクル製品啓発業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで

4 業務委託の内容

(1) 啓発イベントに関すること

ア みやざきテクノフェアへの出展（実施予定：令和8年11月13日、14日の2日間）

- ・出展ブースの企画・運営・撤去（※1）
- ・県が選定したみやざきリサイクル製品認定業者（約10事業者）との連絡調整
- ・パネルデザイン・制作

【内容】	【サイズ】	【枚数】
製品説明パネル（全体）	A1	5枚程度
製品説明パネル（事業者別）	W1,100×H900	出展事業者数分（※2）
企画説明パネル	W600×H1,800	1枚

- ・ノベルティ1,000個作成
- ・アンケートの実施と集計
- ・出展事業者に対する経費補助事業（3万円上限）

イ イオン都城店での展示会の開催（実施予定：令和8年12月（1日間））

- ・会場設営
- ・県が選定したみやざきリサイクル製品に実際に触れることのできる展示
- ・1回15～20分程度のワークショップ又はイベントの実施（※3）
- ・ノベルティ200個作成
- ・アンケートの実施と集計

ウ エコプラまつり2027での展示会の開催（実施予定：令和9年3月（1日間））（※4）

- ・会場設営
- ・県が選定したみやざきリサイクル製品を実際に触れることのできる展示
- ・1回15～20分程度のワークショップ又はイベントの実施（※3）
- ・ノベルティ200個作成
- ・アンケートの実施と集計

※1 アの出展小間料については県が負担し、その他必要な有料備品代は委託料に含む。

※2 製品説明パネル（事業者別）について、出展経歴がある事業者が出展する場合、過去にパネルを制作しているため、原則制作しない。

※3 イ、ウの展示会におけるワークショップ又はイベントの実施にあたっては、参加者がみやざきリサイクル製品やみやざきリサイクル製品認定業者に興味・関心をもち、終了後に展示コーナーへ足を運ぶきっかけとなるような内容・演出を工夫すること。

※4 現時点では開催未定であるため、開催されなかった場合は別イベントで展示会を行う。

(2) チラシの作成に関すること

- ・内容は、産業廃棄物リサイクル転換支援事業の概要説明
- ・1,100枚/A4/カラー両面/コート73Kと同等以上

(3) 啓発資材の作成に関すること

ア 店頭での促進ポップの作成

- ・ 150 個
- ・ 環境に配慮した素材の活用に努めること。
- ・ 認定事業者への送付業務（約 35 事業者× 3 個）

(4) その他自由提案

上記の他、業務の目的を達成するために効果的な提案、企画の実施を行うこと。

5 成果品

- (1) 事業実施報告書
- (2) アンケート集計結果
- (3) チラシ
- (4) 啓発資材、ノベルティ
- (5) (1) を記録した電子媒体報告書

6 日程等

日程等の決定にあたっては、事前に県と協議すること。

7 留意事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 部分的な業務について、あらかじめ県の承諾を得た場合のみ、第三者に委託することができる。再委託した場合は受託者の責任において、再委託先に受託者と同等の情報管理を行わせること。
- (3) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、県と打ち合わせを行わなければならない。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められるものについては、県と協議することとする。
- (4) 業務には、十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (5) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに県が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途県と協議するものとする。

8 問合せ先

宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 8 1

FAX : 0 9 8 5 - 2 2 - 9 3 1 4

E-mail : junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp